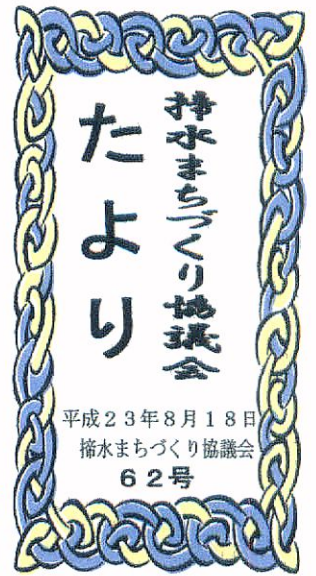


9・10月の行事予定	
グラウンドゴルフ大会 9月11日(日) 予備日25日 8時30分より 場 所 掬水小学校運動場	
臨時総会(第2回評議員会) 9月12日(月) 19時より 場 所 榑田地区市民センター	
合同自主防災訓練 10月 2日(日) 9時より 場 所 掬水小学校運動場	

掬水まちづくり協議会
会長 久瀬 幸

30日土曜日に行われました「掬水夏まつり」におきましては、各自自治会の皆さんに大変お世話をいただき、厚く御礼を申し上げます。絶好の天気にも恵まれ、多くの住民の皆さんの参加をいただき、これまでにない最高の「夏まつり」が実施できました。各部署で反省会を実施しております。結果につきまして

来年度 掬水まちづくり協議会の
組織改編と人事
について



平成23年8月18日
掬水まちづくり協議会
62号

※ 主な改正点について

1 部会部長について

- ・在任6年となる部長は一新し、新しく任期を4年と設定する
- ・部員より互選され、本部役員会の1員として活動する。

2 運営委員会と正副運営委員長の役職について

- ・共に廃止する。

3 部員とその選出について

- ・基本的に部会活動に関心を持った2年任期のものとする。
- ・協力団体からの選出を基本とするが、協力団体の中から積極的な参加がえられない場合は、それに固執することなく、広く各自自治会から部会に関心を持ったものを選出することとする。部員数においても部会(部長)に一任する。
- ・また協力団体から選出され部会に参加するものは、必ずしも協力団体の長でなくてもよく、協力団体組織の代表として最低2年間の活躍ができるものとする。

4 部会別広報担当者・会計担当者の設置について

- ・部会毎に、広報担当者・会計担当者をそれぞれ1名ずつ置くこととする。
- ・広報担当は、行事実施の前後にその内容や反省を「たより」に載せ、住民に周知する。
- ・部会会計は、本部会計と連携を取り、部会会計を司る。また年度始めや年度末には部会予算や執行について総会資料をつくる。

5 部会構成団体について

- ・これまでの部会構成団体は部会協力団体として、これからも引き続き「掬水まちづくり協議会」に属し、部会活動を支えるものとする。

6 評議員制について

- ・評議員(制)は各地区からの議決権を持つ代議員(制)と改める。

議会が発足し、それぞれの協議会のあり方が問われる重要な年を迎えます。掬水まちづくり協議会では、これまでの執行体制

を一新し、これまでの6年間の反省に基づき、以下のような1く6の組織改編を図り、新体制を12月ごろまでにはつくりたいと思っています。

でも、後日、改めましてご報告いたします。本当にありがとうございました。さて、皆さんもご存知のように、来年度は松阪市全体で協議

つきましては、9月中には臨時総会を開催し、総会の議決を待ち、実施に移す予定です。具体的な内容は左記のとおりです。何かご意見等お気づきの点がございましたら、評議員の皆さん

にお伝えくださいますようお願いいたします。

臨時総会には評議員の方だけでなく、どなたでも参加していただけます。

会場準備の都合上、参加していただく方は、市民センターまでご連絡をお願いします。

TEL 28-2675

大盛況!
掬水夏まつり

天候にも恵まれ、7月30日に盛大に開催することができました。自治会長をはじめ、体育委員、公民館の各種団体、消防団、老人会、商工会、女性部そして地域の自治会の皆様の献身的なご協力ありがとうございました。地域振興部の皆様、計画から最後の片づけまでお疲れ様でした。

品名	前売 売上高	当日 売上高	売上高計
フランクフルト	44,200	10,800	55,000
お好み焼き	36,750	0	36,750
ポップコーン	9,600	4,150	13,750
焼きそば	57,450	10,500	67,950
バナラシェイク	22,500	0	22,500
わたがし	9,700	5,350	15,050
輪投げ	31,900	4,800	36,700
スーパーボール	22,100	4,500	26,600
ヨーヨー風船	21,700	6,400	28,100
かき氷	35,100	9,900	45,000
おにぎり(2個)	27,300	13,050	40,350
アイスクリーム	6,850	2,100	8,950
オレンジジュース	7,600	0	7,600
ペットボトルお茶	14,800	4,900	19,700
合計	347,550	76,450	424,000



シリーズ自治会だより (二)
田舎な暮らし
 菅生町 エバンス 加織

ラベンダーの優しい香り、ハーブの清々しいグリーン、プランと聞こえるミツバチの音、触れると爽やかな香りのユーカリがそよそよと揺れている。

私たちは、庭を掘り起こし、たくさんハーブや花、木を植えました。ウッドデッキも作りました。菅生町に引っ越してきて、約二年半になるうとしていきます。

ここは、とても穏やかで、自然に囲まれたとても心地良い町。朝起きて、見えるのは、大きな空。屋根の隅々には雀たちが暮らしていて、朝を知らせるかのようにツツカと足音がとてもかわいらしい。私の庭には、陽射しが差し込み、花たちも元気いっぱい。私は、朝、庭仕事に出てしまうとなかなか家の中へ戻れません。

隣には、畑を借り、ちよつとした自給自足をさせて頂き、自家製芋、玉ねぎ等を収穫しています。先生たちは、近所のおばあちゃんたち！暑い時、寒い時、怠りがちな私ですが、さすがおばあちゃんたちは私が起きる頃

にはもう畑でせつせと働いています。

裏には、横班プリマスロックというなかなかカッコイイ名前の鶏を飼い始めました。家主に似て、きままな鳥たちは、朝昼かまわず産みたい時に、卵を産んでくれます。



産みたて卵はとっても温かくて、ころつとしたフォルムがかわい。まちな形に、日付を書いて並べてゆくのですね。そんな昔からあった様な生活をし、そこで子どもたちはのびのびと遊び、色んな事、物を発見したり、作ったりしています。

教科書で学んだ、食物連鎖も、今、実際目の前にして感じています。

今、エコを目指す時代に、自分たちの為に、休日には種を蒔いて、よきよき伸びたお野菜をいただく生活は、とても贅沢に思います。

これからも、私の土いじり生活は続いていくでしょう。

**東部中学校にて
 あいさつ運動アンケート
 を実施**

教育文化部・女性部が推進しています「あいさつ運動」について、東部中学生にも協力を求めようと、学校のご理解を得て七月十二日の全校集会にて話をさせて頂きました(その様子は夕刊三重にも掲載)。そしてその際にアンケート調査もお願いし、回答を得ました。

まずは、あいさつを実行していたかどうかの質問です。各ご家庭や学校でのご指導もあり、70%前後が実行できていたという回答があり、今後についても90%を超える割合で「必ず実行します」「できると思う」という前向きな回答を得ました。

これを小学校区分けたのが下の資料です。それによりまずと、残念なことに掬水校区の生徒の現状が、他校区の生徒に比べるとよくなかったことがわかりました。掬水校区は他校区に比べると広域で、また生徒数も多いので、単純に比較はできませんが、当地区での「あいさつをする」という習慣がまだまだ定着

していないということが判明した結果となりました。ただ、今後の取り組みについての意識調査をしますと、校区に差はなく、生徒の前向きな姿勢がうかがえます。

「校区外の人にはあいさつはしづらい」という声もありました。そこは、大人の私達が積極的に声かけをすることで解消できることではないかと考えております。

また、「あいさつ運動」とともに「自転車の一列走行」についても呼びかけました。一列走行は、交通マナーとしても当然ですが、何よりも一歩間違えると命にかかわる問題でもありますので、ぜひとも守ってほしいルールです。

詳細は割愛させて頂きましたが、アンケートの結果、自転車の一列走行を「時々しなかった」「しなかった」の割合が、あいさつについての同様の質問より、成績が悪いのがわかりました。

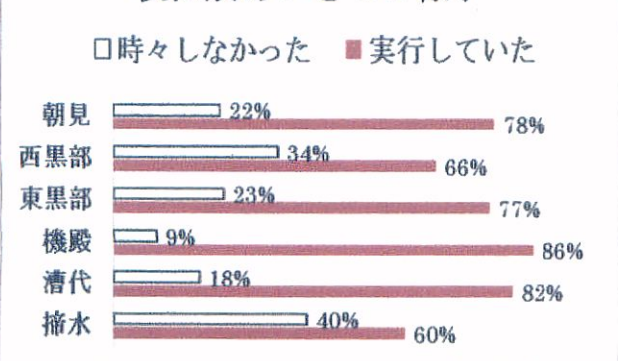
「友達との話に夢中になっていて(守れなかった)」という意見もありましたが、少しの油断が事故にもつながりますので、家庭や地域、学校とこれからの連携して見守っていく必要があります。また今後、子供たちと協力して

今回の課題について改善できれどと考えています。

ご協力いただきました東部中学校の先生方、ありがとうございます。また、生徒のみならずには、ぜひ「実行」「実践」をお願いいたします。

なお、このアンケート結果は、東部中学校区内のまちづくり協議会にも提供させて頂いた。今後のよりよい東部中学校区を作るための共通資料として活用させて頂きたいと考えております。

校区別あいさつの様子



※今回のアンケートでは、あいさつを『しなかった』と答えた生徒は0%でした。